

第10回奈良県こども・子育て推進本部会議

議事概要（案）

こども・女性課

- 日 時：令和8年2月18日（水）13：30～14：00
- 場 所：県庁5階 第一応接室
- 参集者：別紙のとおり
- 全部公開

<知事挨拶>

- ・来年度予算におけるこども・子育てに関する主な施策を確認するとともに、「奈良県こどもまんなかアクションプラン2026」の案について議論する。
- ・こども・子育てに関する主な施策は、部局横断で取り組むことにより前進してきた。今後もこの取組の速度をゆるめることなくやっていきたいと思っているので、協力をお願いする。

<意見交換>

山下知事：

「母子手帳の電子化」というのは、市町村の義務なのか。

下市こども・女性課長：

義務ではない。国が「母子手帳を電子化する」という方向性を示しており、その指針に基づいて市町村が行おうとするものである。

山下知事：

「母子手帳の電子化が望ましい」と国が言っているということか。

下市こども・女性課長：

そのとおりである。

山下知事：

「母子手帳の電子化」は基本的には市町村が実施する事務であるところ、都道府県が関与するのは奈良県が全国で初めてと聞いている。奈良県が乗り出すことによる利用者、市町村、県のそれぞれのメリットを教えてほしい。

下市こども・女性課長：

利用者に関しては、検診結果などを一度入力するだけですむと同時に、行政からの情報がプッシュ型で得られる、というメリットがある。

市町村に関しては、情報一元化に伴う事務効率化がメリットとしてあげられる。また、県が一括調達することによるスケールメリットを享受でき、費用負担を減らすことができる。

県に関しては、県が届けたい情報を利用者に直接届けることができる。

西村副知事：

3点申し上げる。

1点目は、本日の資料にはないが、昨年12月に「令和7年度県民アンケート調査結果」を公表した。当該アンケートでは「奈良県が進める政策について、今後奈良県に力を入れてほしい分野」を尋ねているところであるが、20歳代、30歳代、40歳代における1位は「子ども・子育て支援」であった。

加えて、「『奈良県子どもまんなか未来戦略』で力を入れてほしい取組」を尋ねており、「男女ともに働きやすい職場づくり」が52.2パーセントで1位、「子どもを安心して預けられる教育や保育体制の整備」が49.9パーセントで2位、「若者や子育て世代に奈良県でのくらしの魅力を届ける」が35.0パーセントで3位となっている。

県民アンケートの結果に鑑みるに、「子ども・子育て支援」の充実が奈良県庁に求められている。「男女ともに働きやすい職場づくり」や「子どもを安心して預けられる教育や保育体制の整備」などは非常に県民の関心が高い。所管部局は認識していると思うが、他部局も協力し、施策を推進してほしいと考えている。

2点目は、「市町村との連携について」である。子ども関係は市町村事務であるところも多いが、6ページにある「電子母子手帳の共同化」は県と市町村との架け橋となる非常によい事業と思っている。スケールメリットももちろんだが、施策の先にいる県民目線に立って考えると、母子手帳が電子化されないままでは不便をきたすだろうし、何よりもこれだけデジタル化を推進しているなかで、将来的には、マイナポータルとの連携、医療機関との接続も考えているだろうから、そういったことを視野にいれながら、市町村との連携をさらに進めてほしい。

3点目は、「子ども性暴力防止法」の関係である。山下知事が都道府県代表として委員になり、制度設計を進めてきた。そういった事情から、当県は単なる47都道府県のうちの1つではなく注目されている。関係機関との調整に苦心しているところだと思うが、ぜひ取組を進めていただきたい。

<知事総括コメント>

- ・「母子手帳の電子化」は子ども・女性局だけではできない。医療政策局やデジタルを所管している総務部の協力も必要となってくるので、惜しまず尽力をお願いする。
- ・「子ども性暴力防止法」だが、犯罪の経歴に関する情報を犯罪予防に用いるのは日本の刑事司法の歴史上で初めてのことである。罪を犯した者の更生を促進するという社会的要請もちろんあるが、それ以上に性犯罪の未然防止という社会的要請のほうが非常に強いがために法制化された制度である。諸外国では以前より行われており、日本は周回遅れとなっている。この制度が有する意味というのは、性犯罪は被害者にあたえる精神的ダメージが極めて強く、回復しがたい負の影響を与えるので、未然防止をしなければいけない。

制度を整備しても利用が進まなければ意味がない。先般、子どもへの性暴力で教員免許を失効した人のデータベース利用率が全国ではおよそ3割、本県ではおよそ4割であったことを公表した。当該データベースは教員免許を有する者を採用する機関が用いるものであるが、子ども性暴力防止法では、一部は任意だが、子どもと接する多くの事業者が採用にあたって犯罪の経歴を照会することが義務化される。義務を負う事業者が非常に多岐にわたる。よって、制度の周知や登録を精力的に推進しなければ、絵に描いた餅になってしまうことが懸念される。法の趣旨を理解したうえで、奈良県は事業者への指導・監督権限をもつ立場であるので、この制度の普及に努めていかなければならない。また、県自身も義務を負う主体となる。関係部署も多岐にわたるので、法の趣旨を理解し協力いただきたくよろしくお願いします。

第10回こども・子育て推進本部会議出席者

職名
山下知事 [本部長]
福谷副知事 [副本部長]
清水副知事 [副本部長]
西村副知事 [副本部長]
栗田総務部次長
川上知事公室長
吉井南部東部振興監
尾崎危機管理監
毛利地域創造部長
畑澤こども・女性局長
中野こども・女性局次長
春木福祉保険部長
中岡医療政策局次長
三宅環境森林部長
奈良産業部次長
山中観光局長
中野食農部長
安井県土マネジメント部長
竹林まちづくり推進局長
松山会計局長
大石教育長
杉田特命参事官